

花田晃治名誉教授 瑞宝中綬章を受章

新潟大学大学院歯科矯正学分野 齋藤 功

本年4月29日付で、新潟大学名誉教授（新潟大学歯学部歯科矯正学講座前教授）花田晃治先生が瑞宝中綬章を受章されました。受章理由は、長年に渡って教育、研究、臨床、管理・運営を主体とした公的功績が高く評価されたことと伺っています。5月12日、奥様とともに皇居において天皇陛下に拝謁し勲章を授与されました。当分野の前任教授で、歯科矯正学・矯正臨床の師匠でもある花田先生が叙勲を受けられたことは教え子の一人として本当に嬉しく思っているところです。

花田先生は、昭和38年3月東京医科歯科大学歯学部を卒業して同大学院に入学され、昭和42年3月歯学博士を取得された後、翌4月東京医科歯科大学助手歯学部部に任官しました。任官から1年10か月後の昭和44年2月、新潟大学講師歯学部附属病院として新潟大学に赴任され新潟での生活を始められました。新潟大学に赴任してからおよそ8年後の昭和52年11月新潟大学教授歯学部（歯科矯正学講座）に就任し、その後学内においては、昭和56年4月～60年3月新潟大学歯学部附属病院長、平成9年7月～13年3月新潟大学評議員、平成10年4月～11年3月新潟大学学長補佐、平成11年4月～15年3月新潟大学歯学部長、平成11年4月～13年3月歯学研究科長、平成13年4月～14年1月医歯学総合研究科副研究科長、平成14年2月～15年3月医歯学総合研究科長をそれぞれ歴任されました。新潟大学定年ご退職後、学校法人明倫学園明倫短期大学に赴任し、明倫短期大学学長として、歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成に尽力し、名誉教授を授与され顧問として現在に至っていらっしゃいます。

学外においては、文部省・文部科学省関連では、学術審議会専門委員（科学研究費分科会）、歯学視察委員、大学設置・学校法人審議会専門委員（大学設置分科会）、医療系大学間共用試験実

施評価機構CBT歯学系問題作成分科会委員・問題評価分科会委員、厚生省・厚生労働省関連では、長年に渡る歯科医師国家試験委員をはじめとして身体障害者福祉審議会委員、医道審議会専門委員、疾病・障害認定審査会委員（身体障害認定分科会）などを務められました。また、新潟県社会福祉審議会委員、同審議会専門分科会審査部会委員、新潟県歯科保健協会理事・よい歯の学校運動審査委員、新潟市社会福祉審議会委員を担当され、福祉面を中心に地域貢献も果たしてこられました。さらに、学会学術活動においては、日本矯正歯科学会会長・理事、日本口蓋裂学会理事・評議員、日本顎変形症学会理事・評議員、日本歯周病学会理事・国際交流委員、日本歯科医学教育学会理事・常任理事、日本歯科医学会理事・常任理事をはじめとして多数の学術団体において要職を歴任されるとともに、上海口腔医学国際編集委員、American Journal of Orthodontics & Dentofacial Orthopedics/Reviewerを務めて



おられます。こうした活動が認められ、日本歯科医学会会長賞、日本矯正歯科学会賞、Award of Special Merit, Charles H. Tweed International Foundation for Orthodontic Research, U.S.A.を受賞されています。

このように、学内外の様々な領域において枚挙に暇がないほどの活動、貢献をされてきたことからすれば叙勲に至ったことは至極当然のことと拝察いたしますが、同時にやはり超人であったこと

を再認識した次第です。受章後にお話しする機会がありました。その際「歯科医師としての出発点は東京医科歯科大学であったが、新潟大学に赴任し、その名誉教授として受章できたことはこの上ない喜びである。」と語っておられたことは印象的でした。今後とも歯科矯正学を含む歯学領域での様々な取り組みに対し、大所高所からご高批いただければ幸いです。この度の受章、誠におめでとうございました。

